令和５年度

業務上疾病の労災補償状況調査結果

（全国計）

厚生労働省労働基準局補償課

目　　次

頁

1　総括表
1表　年度別業務上疾病の新規支給決定件数　1

2　振動障害の労災補償状況
2-1表　各年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の業種別人数　2
2-2表　各年度末現在において振動障害により療養を継続している者の業種別人数　2
2-3表　令和５年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳　3
2-4表　令和５年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳　4
2-5表　令和５年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、療養期間別内訳　5

3　じん肺症等の労災補償状況
3-1表　令和５年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳　6
3-2表　令和５年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳　7
3-3表　令和５年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳（傷病補償年金受給者を除く。）　8
3-4表　令和５年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳（傷病補償年金受給者を除く。）　9
3-5表　令和５年度中にじん肺症等で死亡した者の都道府県、業種別内訳　10

4　騒音性難聴の労災補償状況
4表　各年度中に新規に支給決定を行った者の人数　11

5　非災害性腰痛の労災補償状況
5表　各年度中に新規に支給決定を行った者の人数　11

6　上肢障害の労災補償状況
6表　各年度中に新規に支給決定を行った者の人数　11

7　職業がんの労災補償状況
7-1表　各年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の疾病、年度別の推移　12
7-2表　令和５年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別内訳　13

8　脳血管疾患及び虚血性心疾患等の労災補償状況
8表　令和５年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数　14

9　精神障害の労災補償状況
9表　令和５年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県別人数　15

（参考）　石綿関連疾患の労災補償等の状況
参考表　令和５年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数　16

1　総　　括　　表

1表　年度別業務上疾病の新規支給決定件数

（単位：件）

	分　　類 ＼ 年　　度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
1	業務上の負傷に起因する疾病	4,460	4,491	4,474	4,553	4,701
2	物理的因子による疾病（がんを除く） （有害光線、電離放射線、異常気圧、異常温度、騒音、超音波等）	1,019	1,071	756	900	1,119
3	身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する疾病 〔腰痛、振動障害、上肢障害等〕	1,519	1,441	1,388	1,437	1,550
4	化学物質等による疾病（がんを除く） （厚生労働大臣が指定する化学物質等による疾病を含む。）	210	213	235	228	215
5	粉じんの吸入による疾病 〔じん肺症等〕	272	222	197	165	152
6	細菌、ウイルス等の病原体による疾病	122	4,716	19,700	150,621	48,029
	（うち、新型コロナウイルス感染症）		(4,556)	(19,608)	(150,434)	(47,897)
7	がん原性物質若しくはがん原性因子又はがん原性工程における業務による疾病 〔職業がん〕	1,029	968	952	1,028	1,092
8	長期間にわたる長時間の業務その他血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等	216	194	172	194	216
9	心理的負荷による精神障害	509	608	629	710	883
10	前各号に掲げるもののほか、厚生労働大臣の指定する疾病	2	2	2	0	1
11	その他業務に起因することの明らかな疾病	1	5	862	146	35
	（うち、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係るもの（発熱症状等））			(858)	(144)	(31)
	計	9,359	13,931	29,367	159,982	57,993

（注）新型コロナウイルス感染症については、別途厚生労働省労働基準局補償課にて取りまとめている『新型コロナウイルス感染症に関する労災請求件数等』による。

２　振動障害の労災補償状況

2-1表　各年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の業種別人数

（単位：人）

業種＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
林業	24	27	22	24	14
鉱業（採石業を除く）	34	24	15	5	3
採石業	4	4	4	3	3
建設業（土木業を含む）	150	146	121	128	153
製造業	33	32	30	43	20
その他	40	36	29	17	18
計	285	269	221	220	211

2-2表　各年度末現在において振動障害により療養を継続している者の業種別人数

（単位：人）

業種＼年度末	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
林業	905	844	797	743	674
鉱業（採石業を除く）	349	349	342	320	291
採石業	80	77	75	79	74
建設業（土木業を含む）	2,952	2,897	2,822	2,743	2,706
製造業	486	493	472	475	467
その他	320	342	349	369	355
計	5,092	5,002	4,857	4,729	4,567

（注）療養開始後1年以上経過した者の数である。

2-3表　令和５年度中に振動障害で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳

（単位：人）

業種 都道府県	林　業	鉱　業 (除、採石業)	採 石 業	建 設 業 (含、土木業)	製 造 業	そ の 他	計
北　海　道	2	3		33	2	10	50
青　　森				1		1	2
岩　　手				3			3
宮　　城				3	2		5
秋　　田				1			1
山　　形					1		1
福　　島				3			3
茨　　城							
栃　　木				1	1		2
群　　馬				1			1
埼　　玉							
千　　葉				1			1
東　　京				5		1	6
神　奈　川				3			3
新　　潟				1			1
富　　山				3			3
石　　川				1		1	2
福　　井				5			5
山　　梨				3			3
長　　野				1			1
岐　　阜				5			5
静　　岡				1			1
愛　　知				1			1
三　　重				4			4
滋　　賀							
京　　都				5			5
大　　阪				4			4
兵　　庫							
奈　　良							
和　歌　山				2			2
鳥　　取							
島　　根				4			4
岡　　山				3			3
広　　島				1			1
山　　口				1			1
徳　　島	2			3	1		6
香　　川				1		1	2
愛　　媛			2	4	3		9
高　　知	2			4			6
福　　岡				3			3
佐　　賀							
長　　崎				1			1
熊　　本	1			8	2	2	13
大　　分	1			8	4		13
宮　　崎	6			15	3	2	26
鹿　児　島			1	6	1		8
沖　　縄							
合　　計	14	3	3	153	20	18	211

2-4表　令和５年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳

（単位：人）

業種／都道府県	林　業	鉱　業（除、採石業）	採石業	建設業（含、土木業）	製造業	その他	計
北海道	91	223		367	73	225	979
青森	2	1		22			25
岩手	1			43			44
宮城	1	5		22	22	3	53
秋田				5			5
山形	1		7	22	2		32
福島				51			51
茨城				4	3	1	8
栃木	1			13	1	3	18
群馬	2			16	1		19
埼玉				17	3		20
千葉				15	1		16
東京				65		2	67
神奈川	1			31	7	5	44
新潟	6	3		66	5		80
富山				21	1		22
石川	3			14	4	2	23
福井	15			70	4	1	90
山梨				30			30
長野	26	1		50	1	1	79
岐阜	2	1		59			62
静岡				45	2		47
愛知	1			51	5	1	58
三重	6	1	6	52	1	2	68
滋賀	18			13	4		35
京都	39			62	3	5	109
大阪	1			69	6	2	78
兵庫	6	4		65	5	5	85
奈良	5			16		1	22
和歌山	13			42		1	56
鳥取				12			12
島根	7			38			45
岡山	2		1	16	1	1	21
広島	5			51	86	3	145
山口	6			26	2	1	35
徳島	17			71	1	1	90
香川	3		2	12	1	7	25
愛媛	35	13	48	106	63	8	273
高知	156			142	14	6	318
福岡	2	2		36		1	41
佐賀		1		17	2	1	21
長崎	2	3		38	5	1	49
熊本	16	1	1	133	27	22	200
大分	33	2	5	184	71	6	301
宮崎	137		2	287	31	25	482
鹿児島	8	30	2	101	7	12	160
沖縄	4			18	2		24
合計	674	291	74	2,706	467	355	4,567

（注）療養開始後1年以上経過した者の数である。

2-5表　令和５年度末現在において振動障害により療養を継続している者の都道府県、療養期間別内訳

（単位：人）

区分 / 都道府県	療養期間 1年以上 1年6か月未満	1年6か月以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	計
北海道	27	24	60	868	979
青森	1	1		23	25
岩手		1	2	41	44
宮城	1	5	4	43	53
秋田			1	4	5
山形	1		3	28	32
福島	1	4	8	38	51
茨城				8	8
栃木	1	1	2	14	18
群馬			1	18	19
埼玉		1		19	20
千葉	1		1	14	16
東京	1	1	5	60	67
神奈川	1		4	39	44
新潟	1	4	5	70	80
富山			2	20	22
石川	2		3	18	23
福井	6	3	7	74	90
山梨	1	2	1	26	30
長野		1	2	76	79
岐阜	5	1	1	55	62
静岡	1		1	45	47
愛知	2	1	4	51	58
三重	4		1	63	68
滋賀		1	2	32	35
京都	4		5	100	109
大阪		2	2	74	78
兵庫			2	83	85
奈良		1	1	20	22
和歌山	2	1	1	52	56
鳥取				12	12
島根	3	1	1	40	45
岡山		1	1	19	21
広島	1	2	11	131	145
山口	2	1	1	31	35
徳島	5		7	78	90
香川	2		1	22	25
愛媛	6	2	13	252	273
高知	6	1	4	307	318
福岡				41	41
佐賀		1	1	19	21
長崎				49	49
熊本	7		15	178	200
大分	13	1	24	263	301
宮崎	13	11	17	441	482
鹿児島	2	2	4	152	160
沖縄		2		22	24
合計	123	80	231	4,133	4,567

（注）療養開始後1年以上経過した者の数である。

3　じん肺症等の労災補償状況

3-1表　令和５年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、業種別内訳

（単位：人）

業種／都道府県	鉱業	建設業	製造業	その他	計
北海道	8	5	2		15
青森		1			1
岩手					
宮城		2			2
秋田					
山形			2		2
福島		4	1		5
茨城					
栃木		1	1		2
群馬		1			1
埼玉			2		2
千葉		1	1		2
東京		17	1		18
神奈川		4	2		6
新潟		4	3		7
富山		2	2		4
石川		1			1
福井		3			3
山梨					
長野		3			3
岐阜	2		1		3
静岡	1		2		3
愛知		1	4		5
三重		2			2
滋賀			2		2
京都		1	1		2
大阪		6	8		14
兵庫		1			1
奈良		2			2
和歌山		2	1		3
鳥取					
島根		3			3
岡山			3		3
広島		1	1		2
山口			3		3
徳島		3		1	4
香川	1	3	1		5
愛媛	1	2	5		8
高知					
福岡	5	1	1		7
佐賀					
長崎	2	1			3
熊本					
大分					
宮崎		2			2
鹿児島		1			1
沖縄					
合計	20	81	50	1	152

（注）「じん肺症等」とは、労働基準法施行規則別表第１の２第５号に該当する疾病（じん肺症及びじん肺の合併症）をいう。

3-2表　令和５年度中にじん肺症等で新規に支給決定を行った者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳

（単位：人）

区分／都道府県	管理４	管理２・３（合併症）						計
		肺結核	結核性胸膜炎	続発性気管支炎	続発性気管支拡張症	続発性気胸	原発性肺がん	
北海道				12		2	1	15
青森				1				1
岩手								
宮城				2				2
秋田								
山形	1			1				2
福島	1			4				5
茨城								
栃木	1			1				2
群馬				1				1
埼玉	1			1				2
千葉	1			1				2
東京	15			3				18
神奈川	2			4				6
新潟	3			3		1		7
富山				2		1	1	4
石川	1							1
福井				3				3
山梨								
長野	2			1				3
岐阜				2			1	3
静岡				3				3
愛知						3	2	5
三重	1			1				2
滋賀	1					1		2
京都				1		1		2
大阪	8			3	2	1		14
兵庫				1				1
奈良	1			1				2
和歌山				1			2	3
鳥取								
島根	2			1				3
岡山	1			2				3
広島	2							2
山口	2					1		3
徳島	1			1			2	4
香川	2			3				5
愛媛				7			1	8
高知								
福岡	2			2		1	2	7
佐賀								
長崎	1			1		1		3
熊本								
大分								
宮崎				2				2
鹿児島						1		1
沖縄								
合計	52			72	2	14	12	152

3-3表　令和５年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、業種別内訳
（傷病補償年金受給者を除く。）

（単位：人）

都道府県＼業種	鉱　業	建設業	製造業	その他	計
北海道	454	103	36	8	601
青森	2	27			29
岩手	3	22			25
宮城	65	30	25	2	122
秋田	10	9	2		21
山形	7	24	22		53
福島	10	41	50	2	103
茨城	21	12	7	2	42
栃木	2	12	5	1	20
群馬	1	24	13		38
埼玉		25	13		38
千葉		14	7	1	22
東京	5	153	25	4	187
神奈川	1	48	20	1	70
新潟	7	114	14	2	137
富山		30	10		40
石川		20	2		22
福井	8	41	3	2	54
山梨		17	2		19
長野	1	51	4	1	57
岐阜	41	70	47	1	159
静岡	14	56	18	2	90
愛知	1	35	39	6	81
三重	4	27	4		35
滋賀		18	7	1	26
京都	10	27	3		40
大阪		55	35	1	91
兵庫	37	79	36	3	155
奈良	1	19	7		27
和歌山	2	38	7		47
鳥取		16			16
島根	2	29	2		33
岡山	8	27	172	6	213
広島	6	55	71	6	138
山口	20	35	9	1	65
徳島		25	2	2	29
香川	4	11	20	2	37
愛媛	31	100	38	6	175
高知		52	2		54
福岡	75	28	11	1	115
佐賀	2	6	11		19
長崎	180	41	102	1	324
熊本	11	20	3		34
大分	20	63	36	3	122
宮崎	2	35	3		40
鹿児島	19	34		3	56
沖縄		13			13
合計	1,087	1,831	945	71	3,934

（注）療養開始後1年以上経過した者の数である。

3-4表　令和５年度末現在においてじん肺症等により療養を継続している者の都道府県、じん肺管理区分、合併症別内訳（傷病補償年金受給者を除く。）

（単位：人）

区分／都道府県	管理４	管理２・３（合併症）						計
		肺結核	結核性胸膜炎	続発性気管支炎	続発性気管支拡張症	続発性気胸	原発性肺がん	
北海道	4	3	1	573	4	2	14	601
青森	2			27				29
岩手				24	1			25
宮城				121			1	122
秋田				20			1	21
山形	1			51			1	53
福島	4	1		96			2	103
茨城	1			41				42
栃木	2			17			1	20
群馬		1		37				38
埼玉	8	1		27		1	1	38
千葉	2			18		1	1	22
東京	8	4		131	1		43	187
神奈川	4			63	1		2	70
新潟	2		1	132		1	1	137
富山	2			38				40
石川				22				22
福井				53		1		54
山梨	1			18				19
長野	4	1		49		1	2	57
岐阜	4	2		142	1	3	7	159
静岡	9			79	1		1	90
愛知	1			67		6	7	81
三重				32			3	35
滋賀	5	3		17	1			26
京都	3	6		30			1	40
大阪	8	2		80	1			91
兵庫	3	6		135		1	10	155
奈良	5	1		20			1	27
和歌山	2	1		40			4	47
鳥取				15	1			16
島根	1			32				33
岡山	1	6		198	1	2	5	213
広島	6	1		128		2	1	138
山口	1	1		62			1	65
徳島	1			24		1	3	29
香川	4			32			1	37
愛媛		2		167		1	5	175
高知		3		51				54
福岡		1		110	1	1	2	115
佐賀	2			16	1			19
長崎	1	3	1	310		1	8	324
熊本				32			2	34
大分	2	3	2	113			2	122
宮崎				40				40
鹿児島		1		54		1		56
沖縄	1			12				13
合計	105	53	5	3,596	15	26	134	3,934

（注）療養開始後1年以上経過した者の数である。

3-5表　令和５年度中にじん肺症等で死亡した者の都道府県、業種別内訳

（単位：人）

業種／都道府県	鉱　業	建設業	製造業	その他	計
北海道	40	10	4	2	56
青森		1			1
岩手		1			1
宮城	1				1
秋田					
山形	4	3	2		9
福島	1	8	4		13
茨城	1		1		2
栃木		1			1
群馬		2			2
埼玉		2	1	1	4
千葉					
東京		15			15
神奈川		3	2		5
新潟		3	2		5
富山		3	2		5
石川		4			4
福井	2	2			4
山梨		1			1
長野		4			4
岐阜			6		6
静岡	2		3		5
愛知			6		6
三重		1	3		4
滋賀	1		1		2
京都		1	1		2
大阪		1	2		3
兵庫	5	4	5	2	16
奈良		4	1		5
和歌山					
鳥取		1			1
島根					
岡山	2	2	22	2	28
広島		1	7		8
山口	4	5	3		12
徳島		2			2
香川			1		1
愛媛	1	1	1		3
高知		1			1
福岡	8	2	3		13
佐賀	3		2		5
長崎	2	1	2		5
熊本	1	2			3
大分	1		6		7
宮崎	1				1
鹿児島	3	2			5
沖縄					
合計	83	94	93	7	277

４　騒音性難聴の労災補償状況

4表　各年度中に新規に支給決定を行った者の人数

（単位：人）

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
284	275	267	232	257

５　非災害性腰痛の労災補償状況

5表　各年度中に新規に支給決定を行った者の人数

（単位：人）

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
82	79	77	64	91

６　上肢障害の労災補償状況

6表　各年度中に新規に支給決定を行った者の人数

（単位：人）

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
1,013	921	922	963	1,077

7　職業がんの労災補償状況

7-1表　各年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の疾病、年度別の推移

（単位：人）

疾病名＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ベンジジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	1		1	1	1
ベーターナフチルアミンにさらされる業務による尿路系腫瘍	1	1	2	1	2
４－アミノジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍					
４－ニトロジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍					
ビス（クロロメチル）エーテルにさらされる業務による肺がん			1		
ベリリウムにさらされる業務による肺がん					
ベンゾトリクロライドにさらされる業務による肺がん					
石綿にさらされる業務による肺がん	375	340	348	418	433
石綿にさらされる業務による中皮腫	641	607	579	597	642
ベンゼンにさらされる業務による白血病			1		
塩化ビニルにさらされる業務による肝血管肉腫又は肝細胞がん			2		
3,3’－ジクロロ-4,4’－ジアミノジフェニルメタンにさらされる業務による尿路系腫瘍	－	－	－	3	2
オルトートルイジンにさらされる業務による膀胱がん	1	1			1
1,2－ジクロロプロパンにさらされる業務による胆管がん	4	1	2		1
ジクロロメタンにさらされる業務による胆管がん	2	3	2		
電離放射線にさらされる業務による白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫、甲状腺がん、多発性骨髄腫又は非ホジキンリンパ腫	1	6	3	3	5
オーラミンを製造する工程における業務による尿路系腫瘍					
マゼンタを製造する工程における業務による尿路系腫瘍					
コークス又は発生炉ガスを製造する工程における業務による肺がん	3	3	5	2	4
クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による肺がん又は上気道のがん		1	1		
ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による肺がん又は上気道のがん					
砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による肺がん又は皮膚がん					1
すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィンにさらされる業務による皮膚がん					
亜鉛黄又は黄鉛を製造する工程における業務による肺がん					
ジアニシジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	1		2		1
その他のがん		5	5	3	
計	1,030	968	954	1,028	1,093

（注）「職業がん」とは、労働基準法施行規則別表第1の2第7号に該当する疾病をいう。
「亜鉛黄又は黄鉛を製造する工程における業務による肺がん」及び「ジアニシジンにさらされる業務による尿路系腫瘍」については、労働基準法施行規則別表第1の2第10号に該当する疾病である。

7-2表　令和５年度中に職業がんで新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別内訳

（単位：人）

疾病名／都道府県	ベンジジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	ベータ―ナフチルアミンにさらされる業務による尿路系腫瘍	4―アミノジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍	4―ニトロジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍	ビス（クロロメチル）エーテルにさらされる業務による肺がん	ベリリウムにさらされる業務による肺がん	ベンゾトリクロライドにさらされる業務による肺がん	石綿にさらされる業務による肺がん	石綿にさらされる業務による中皮腫	ベンゼンにさらされる業務による白血病	塩化ビニルにさらされる業務による肝血管肉腫又は肝細胞がん	3・3ジクロロ―4・4―ジアミノジフェニルメタンにさらされる業務による尿路系腫瘍	オルト―トルイジンにさらされる業務による膀胱がん	1・2―ジクロロプロパンにさらされる業務による胆管がん	ジクロロメタンにさらされる業務による胆管がん	電離放射線にさらされる業務による白血病、皮膚がん、骨肉腫、甲状腺がん、多発性骨髄腫又は非ホジキンリンパ腫	オーラミンを製造する工程における業務による尿路系腫瘍	マゼンタを製造する工程における業務による尿路系腫瘍	コークス又は発生炉ガスを製造する工程における業務による肺がん	クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による肺がん又は上気道のがん	ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による肺がん又は上気道のがん	砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による肺がん又は皮膚がん	すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィンにさらされる業務による皮膚がん	亜鉛黄又は黄鉛を製造する工程における業務による肺がん	ジアニシジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	その他のがん	計
北海道								22	46							1												69
青森								4	2																			6
岩手									3																			3
宮城								10	5																			15
秋田								1	6																			7
山形								1	6																			7
福島								3	10							2												15
茨城								4	5																			9
栃木								4	6																			10
群馬								1	7																			8
埼玉								19	20																			39
千葉								14	9																			23
東京								73	98							1												172
神奈川								32	43																			75
新潟								4	11																			15
富山								3	8																			11
石川								1	3																			4
福井								2	5																			7
山梨								2	2							1												5
長野								10	5																			15
岐阜								5	6																			11
静岡								11	13																			24
愛知								14	35										1									50
三重								5	5																			10
滋賀								2	7																			9
京都								5	6																			11
大阪		1						34	79			1		1									1					117
兵庫								25	42										1									68
奈良								1	4																			5
和歌山	1	1						6	8																	1		17
鳥取								3	4																			7
島根								3	3																			6
岡山								19	11																			30
広島								26	25																			51
山口								9	12																			21
徳島								3	6																			9
香川								3	7																			10
愛媛								6	8																			14
高知								1	5																			6
福岡								18	19			1	1						1									40
佐賀								1	3																			4
長崎								14	15																			29
熊本								4	5																			9
大分								2	3										1									6
宮崎								1	3																			4
鹿児島								1	5																			6
沖縄								1	3																			4
合計	1	2						433	642			2	1	1		5			4				1			1		1093

8　脳血管疾患及び虚血性心疾患等の労災補償状況

8表　令和５年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数

（単位：人）

疾病名 / 都道府県	脳血管疾患	虚血性心疾患等	計
北海道	3	5	8
青森	2	4	6
岩手			
宮城	2	2	4
秋田			
山形		2	2
福島	1	1	2
茨城	4	2	6
栃木	5		5
群馬	2	5	7
埼玉	5	3	8
千葉	5	1	6
東京	12	2	14
神奈川	12	4	16
新潟	3	1	4
富山	1	1	2
石川	1		1
福井	1		1
山梨			
長野	1	2	3
岐阜	1		1
静岡	4	2	6
愛知	12	3	15
三重	4	2	6
滋賀	3	3	6
京都	5	6	11
大阪	17	4	21
兵庫	1	2	3
奈良		2	2
和歌山	1	1	2
鳥取			
島根			
岡山	2	2	4
広島	2	4	6
山口	2		2
徳島			
香川	1		1
愛媛			
高知		1	1
福岡	8	8	16
佐賀	2	1	3
長崎	2	1	3
熊本	2	3	5
大分	1		1
宮崎	1		1
鹿児島	3		3
沖縄	2		2
合計	136	80	216

９　精神障害の労災補償状況

9表　令和５年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県別人数

（単位：人）

区分 / 都道府県	精神障害	自殺
北海道	45	5
青森	7	
岩手	7	2
宮城	17	2
秋田	5	1
山形	14	2
福島	7	1
茨城	12	2
栃木	10	1
群馬	11	1
埼玉	37	1
千葉	22	4
東京	117	9
神奈川	50	3
新潟	18	1
富山	3	
石川	5	1
福井	3	
山梨	8	1
長野	15	2
岐阜	10	1
静岡	27	2
愛知	62	4
三重	25	3
滋賀	13	
京都	20	2
大阪	85	9
兵庫	31	2
奈良	10	1
和歌山	10	1
鳥取	3	
島根	1	
岡山	22	1
広島	23	1
山口	1	
徳島	1	
香川	6	
愛媛	7	1
高知	7	
福岡	41	4
佐賀	10	
長崎	4	
熊本	7	1
大分	17	2
宮崎	7	3
鹿児島	10	2
沖縄	10	
合計	883	79

（注）自殺は、未遂を含む件数である。

（参考）　石綿関連疾患の労災補償等の状況

参考表　令和５年度中に新規に支給決定を行った者の都道府県、疾病別人数

（単位：人）

疾病名 / 都道府県	労災保険法						石綿救済法					
		肺がん	中皮腫	良性石綿胸水	びまん性胸膜肥厚	石綿肺		肺がん	中皮腫	良性石綿胸水	びまん性胸膜肥厚	石綿肺
北海道	70	22	46	1	1	2	11	5	5			1
青森	7	4	2		1		1	1				
岩手	3		3				4	1	3			
宮城	15	10	5				2		2			
秋田	8	1	6		1		1	1				
山形	7	1	6									
福島	15	3	10		2	1	1		1			
茨城	13	4	5		4		2	1	1			
栃木	11	4	6	1		2	2		2			
群馬	8	1	7			1	2		2			
埼玉	44	19	20		5	1	2	1	1			
千葉	27	14	9		4		3	2	1			
東京	188	73	98	1	16	18	40	12	27			1
神奈川	79	32	43	1	3	5	14	4	9			1
新潟	16	4	11		1	4	4	1	3			
富山	11	3	8									
石川	5	1	3		1	1	1	1				
福井	7	2	5									
山梨	5	2	2		1							
長野	19	10	5	1	3	1	3	2	1			
岐阜	11	5	6			1	2	1	1			
静岡	24	11	13				1		1			
愛知	51	14	35	2		3	9		9			
三重	10	5	5				2	1	1			
滋賀	10	2	7		1	2	2		2			
京都	12	5	6		1	2	1		1			
大阪	124	34	79	2	9	9	14	5	9			
兵庫	71	25	42	1	3		5	2	3			
奈良	7	1	4	1	1							
和歌山	15	6	8	1			2		1		1	
鳥取	9	3	4	2								
島根	6	3	3									
岡山	34	19	11		4		3	2	1			
広島	56	26	25	1	4		3	2	1			
山口	23	9	12		2	2	3	2	1			
徳島	9	3	6				2	1	1			
香川	10	3	7			3						
愛媛	14	6	8			1	3		3			
高知	6	1	5									
福岡	39	18	19	1	1		6		6			
佐賀	4	1	3			1						
長崎	35	14	15	5	1	2						
熊本	12	4	5	1	2		4	2	1		1	
大分	5	2	3									
宮崎	4	1	3									
鹿児島	6	1	5				1		1			
沖縄	5	1	3		1		3	1	1			1
合計	1,170	433	642	22	73	62	159	51	102		2	4

（注）本表の各疾病は、労働基準法施行規則別表第1の2第4号、第5号及び第7号に該当するものとして、1表、3-1表、3-2表の内数、並びに7-1表及び7-2表に計上されているものである。